

## 障がい者雇用義務の対象に精神障がい者が加わっています

「障がい者が地域の一員として共に暮らし、共に働く」ことを当たり前にするため、すべての事業主には、法定雇用率以上の割合で障がい者を雇用する義務があります。平成30年4月1日から、障がい者雇用義務の対象として、これまでの身体障がい者、知的障がい者に精神障がい者が加わり、合わせて法定雇用率も変わっています。

### ●障がい者の雇用により、以下のことが期待されます

#### 共生社会の実現

障がいに関係なく、意欲や能力に応じて、誰もが職業を通して社会参加できる「共生社会」の実現につながります。

#### 労働力の確保

障がい者の「できること」に目を向け、活躍の場を提供することで、企業にとっても貴重な労働力の確保につながります。

#### 生産性の向上

障がい者がその能力を発揮できるよう職場環境を改善することで、他の従業員にとっても安全で働きやすい職場環境が整えられます。

### ●法定雇用率が、平成30年4月1日から以下のように変わっています

事業主区分	法定雇用率	
	平成30年3月31日以前	平成30年4月1日以降
民間企業	2.0%	<b>2.2%</b>
国、地方公共団体など	2.3%	<b>2.5%</b>
都道府県などの教育委員会	2.2%	<b>2.4%</b>

\* 今回の変更に伴い、障がい者雇用義務の民間企業の範囲が、従業員50人以上から45.5人以上に変わりました。

### ●精神障がい者である短時間労働者の算定方法が変わりました

精神障がい者の職場定着を促進するため、法定雇用率制度や障害者雇用納付金制度において、精神障がい者である短時間労働者（1週間の所定労働時間が20時間以上30時間未満である労働者）に関する算定方法を、以下のように見直しました。

精神障がい者である短時間労働者であって、雇入れから3年以内の人、または精神障害者保健福祉手帳取得から3年以内の人、かつ、2023年3月31日までに雇入れられ、精神障害者保健福祉手帳を取得した人



雇用率算定方法

対象者1人につき **0.5% → 1.0%**  
\* 左記の条件を満たしていても対象にならない場合もあります。

問合せ ハローワーク岡崎 ☎(0564)52-8609 FAX(0564)56-8617

## 福祉・介護 通信

### 今月のキーワード 地域包括支援センター

地域包括支援センターをご存じですか？ 幸田町地域包括支援センターは、看護師・社会福祉士・主任介護支援専門員が中心となって、高齢者の支援を行う機関です。また、住民の皆さんからのさまざまな相談や悩みを聞いたり、地域で活躍するケアマネージャーを支援したりしながら、住民の皆さんが、健康で安心して暮らせる地域づくりを目指しています。幸田町地域包括支援センターは、社会福祉協議会内にあり、主な業務として

- ① 高齢者に係る各種相談を幅広く受け付けて支援する総合相談支援業務
- ② 成年後見制度の利用支援や高齢者虐待への対応などの権利擁護業務
- ③ 高齢者の健康づくりや認知症にならないための介護予防業務

などがあり、必要に応じて町、民生委員、医療機関、介護サービス事業所などと連携を図り、支援をしています。地域包括支援センターの詳細な業務内容については、「ともに生きる」10月号をご覧ください。

問合せ 福祉課介護保険グループ ☎(0564)62-1111(内線154) FAX(0564)56-6218  
幸田町地域包括支援センター ☎(0564)62-7331 FAX(0564)62-7254

## ヘルプカードをご存じですか

平成25年に災害対策基本法の改正に伴い、自治体に避難行動要支援者名簿の作成と地域への情報提供が義務化され、本町では災害時避難行動要支援者登録制度を推進しています。

平成30年1月から右記の対象者に対し、登録勸奨案内通知を送付しており、登録された要支援者の人には、ヘルプカードを6月から順次配付しています。なお高齢者には「緑色のカードケース」を、障がいのある人については「赤色のカードケース」を取付けパーツと合わせて配付しています。

ヘルプカードは、障がいのある人や高齢者などが普段から身に着けておき、災害時や日常生活の中で困った際

に、周囲に理解や支援を求める「きっかけ」をつくるカードです。カードには本人の住所、氏名、連絡先、お願いしたいことなどを記載することができます。ヘルプカードを提示された時や着けている人が困っているのを見かけたときは、支援や配慮をお願いします。

### 【対象】

- ①在宅で第1種身体障がい者、第1種知的障がい者、戦傷病者手帳をお持ちの人、精神障がい者、難病患者で一定の支援が必要な人
- ②65歳以上のひとり暮らし高齢者、65歳以上の高齢者のみ世帯、要介護3以上の認定者で在宅の人



▲ヘルプカード



▲ヘルプカードのメモ欄

問合せ 福祉課福祉グループ ☎(0564)62-1111(内線151) FAX(0564)56-6218

## 障がい者への理解を深めていくために

7月1日(日)に、市民会館あじさいホールで、町民向け権利擁護講演会「みんなで泣いて笑って、一緒に生きてるよ!」を開催しました。

講演会では桂 福点<sup>かつら ふくてん</sup>氏を招き、自分自身が一人の視力障がい者として感じた社会に対する思い、どのようにして障がい者の理解と社会活動の幅を広げ、障がいがある人・障がいのない人が、共に支え合い生きていけるかな

どの経験談を落語やオペラを通し、お話していただきました。

参加者は「障がいではなく、その人を理解する。それぞれの個性を理解し大切にしたいと改めて思った。」「楽しく笑いある生き方に障がいの壁を破る良い講演であった。」と話してくれました。参加者にとって大変有意義な講演となったようです。



▲講演をする桂福点氏



▲講演の様子

問合せ 福祉課福祉グループ ☎(0564)62-1111(内線151) FAX(0564)56-6218

## 各種手当をご存じですか

児童の健全育成や高齢者および障がい者の福祉の増進を図るため、各種手当支給制度があります。対象と思われる人で、まだ手当を受けていない人は、手続きをしてください。

手続き場所・問合せ ☎(0564)62-1111

- ①、② 福祉課介護保険グループ（内線156）  
FAX(0564)56-6218
- ③～⑦ 福祉課福祉グループ（内線153）  
FAX(0564)56-6218
- ⑧～⑪ こども課児童育成グループ（内線133）  
FAX(0564)63-5334

名称	支給要件	所得制限
①幸田町 在宅介護 手当	要介護3～5で65歳以上の人を現に在宅で介護している同一世帯（住民票が同じ）の親族 *対象者が入院、入所している期間は除きます。	無
②幸田町 家族介護 手当	要介護4または5で町民税非課税世帯の65歳以上の人を過去1年間介護保険サービスを受けず（ショートステイは7日以内なら可）に在宅で介護している同一世帯（住民票が同じ）の親族	有
③幸田町 心身障害 者扶助費	身体障害者手帳・療育手帳または精神障害者保健福祉手帳を持っている人 *下記の人は除きます。 ・介護人が在宅介護手当受給者 ・施設入所者 ・65歳以上の新規・転入 *65歳以上で等級が重度になった場合は、支給額の変更はありません。	無
④愛知県 在宅重度 障害者 手当	●身体障害者手帳1・2級+IQ35以下の人（1種） ●身体障害者手帳1・2（2種）の人 ●IQ35以下の人（2種） ●身体障害者手帳3級+IQ50以下の人（2種） *施設入所者、3カ月以上継続して入院している人および特別障害者手当、障害児福祉手当の受給者、65歳以上の新規手帳取得者は除きます。	有
⑤障害児 福祉手当	20歳未満で、知的または身体に著しい重度の障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護が必要な児童 *施設入所者は除きます。 ●1級身体障がい児 ●2級身体障がい児の一部（常時介護を必要とする人） ●IQ20以下の知的障がいまたは病状で常時介護が必要な人	有

名称	支給要件	所得制限
⑥特別障害 者手当	20歳以上で、知的または身体に著しい障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護が必要な人 *施設入所者、長期入院者は除きます。 ●身体障害2級（一部を除く）以上の障がい重複している人 ●身体障害2級（一部を除く）以上の障がいがあり、IQ20以下の人 ●身体障害2級（一部を除く）以上の障がいまたはIQ20以下で、ほかに3級相当の障がい2つ以上ある人 ●身体障害2級（一部を除く）以上の障がいまたはIQ20以下、もしくは、これと同程度の障がいまたは病状がある人で、日常生活でほぼ全面介護が必要な人	有
⑦特別児童 扶養手当	20歳未満の障がい児（身体障害者手帳1～3級程度・4級程度の一部、療育手帳A・B判定・C判定の一部、内部障がい、精神障がいなど）を養育している人 *手帳をお持ちでない人も申請できます。 *施設入所者は除きます。	有
⑧児童手当	中学校卒業までの児童を養育している人 *公務員は勤務先から支給されます。	有
⑨児童扶養 手当	父または母、もしくは、両親のいない18歳以下（18歳に達した日の属する年度の末日まで）の児童を養育している人 *親の一方が重度の心身障がい者の場合も対象になります。	有
⑩愛知県 遺児手当	父または母、もしくは、両親のいない18歳以下（18歳に達した日の属する年度の末日まで）の児童を養育している人 *支給期間は認定から5年間です。 *親の一方が重度の心身障がい者の場合も対象になります。	有
⑪幸田町 遺児家庭 扶助費	父または母、もしくは、両親のいない義務教育修了前の児童を養育している人 *親の一方が重度の心身障がい者の場合も対象になります。	無

申込み・問合せに関しては、役場および各施設で  
開庁日、開館日が異なりますのでご注意ください。

## 教育委員に長谷禎子さんが就任されました

川口 江美子委員（大草区）の任期満了に伴い、長谷 禎子氏（桐山区）が10月1日付けで就任されました。

### 就任あいさつ

このたび、教育委員という大役をお引き受けすることになりました。これも何かのご縁ですので、微力ながら女性の目線で務めさせていただきます。

私は、姉妹5人と子ども、幸田町に育てていただきました。その間、小中学校の校舎は木造から鉄筋コンクリートに建て替えられ、プールも設置されました。そして、幸田高校が設立され、さらに、中央小学校、南部中学校、北部中学校と小中学校も増設され、中学校が1校だけだった幸田町は、遠い昔のように感じられます。

時代の流れとともに、子どもたちを取り巻く環境は、少子高齢化、ネット社会、グローバル化など、どんどん複雑になっております。子どもたちの平和と安全を願わずにはいられませんが、このような環境の変化にも対応できるたくましさ、伸び伸びと生きる力をもった子どもたちの育成のため、これまでお世話になった幸田町のお役に立てればと思います。どうぞよろしくお願いします。



▲教育委員に就任した長谷氏

**問合せ** 学校教育課庶務グループ ☎(0564)62-1111(内線422) FAX(0564)63-5149

## 平成31年度幸田町児童クラブの入会についてご案内します

**指導日時** ①月曜日から金曜日…下校後から午後6時30分まで

②土曜日、長期休業日および学校行事などによる特定休業日…午前7時45分～午後6時30分

\*日曜日、祝日・年末年始はお休みです。土曜日は中央小学校で一括して実施します。

\*午後6時以降の利用を希望する場合は、入会決定後改めて延長の申請をする必要があります。

**指導場所** 小学校敷地内児童クラブ活動室（下表のとおり）

**対象** 仕事などで昼間保護者のいない家庭の平成31年度新入学1年生から6年生までの児童

**そのほか** 平成30年度に入会していた人でも、平成31年度の入会については改めて申し込みをする必要があります。  
定員以上の申し込みがあった場合には、低学年順または家庭での養育の困難性の高い順に決定します。

**申込み** 申込用紙（各児童クラブにて11月1日（木）から配布）に必要事項を記入の上、11月30日（金）午後5時15分までにこども課児童育成グループ（1階3番窓口）に提出してください。

\*期限後の申し込みについては、4月1日入会の選考対象となりません。

**問合せ** こども課児童育成グループ ☎(0564)62-1111(内線133) FAX(0564)63-5334

クラブ名	指導場所	電話	定員(人)
坂崎第1児童クラブ	坂崎小学校体育館2階会議室	(0564)62-2924	20
坂崎第2児童クラブ	坂崎小学校増築棟児童クラブ室	(0564)63-1572	40
幸田第1児童クラブ	幸田小学校体育館2階会議室	(0564)62-0715	30
幸田第2児童クラブ	幸田小学校北校舎1階会議室	(0564)62-2721	40
幸田第3児童クラブ	幸田小学校増築棟1階児童クラブ専用室	(0564)62-0203	40
幸田第4児童クラブ	幸田小学校南校舎1階多目的室	(0564)62-0226	40
中央第1児童クラブ	中央小学校体育館地階 児童クラブ専用室	(0564)62-8126	50
中央第2児童クラブ		(0564)63-3885	40
荻谷第1児童クラブ	荻谷小学校体育館2階会議室	(0564)62-4222	20
荻谷第2児童クラブ	荻谷小学校特別教室棟1階多目的室	(0564)62-1055	40
深溝第1児童クラブ	深溝小学校体育館2階会議室	(0564)62-4223	20
深溝第2児童クラブ	深溝小学校南舎1階生活科室	(0564)62-6660	40
豊坂第1児童クラブ	豊坂小学校体育館2階会議室	(0564)62-2923	20
豊坂第2児童クラブ	豊坂小学校新館1階図工室	(0564)62-0750	30

## 第71回幸田町成人式のご案内

- とき** 平成31年1月14日(月・祝) 午前10時～11時30分  
**ところ** 町民会館さくらホール  
**対象** 平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれの人  
**そのほか** 町内在住の新成人には、12月上旬に案内ハガキを郵送します。なお、町外在住で、幸田町での成人式に出席を希望される人は、生涯学習課生涯学習グループへお申し込みください(詳細は町ホームページにも掲載しています)。

**問合せ** 生涯学習課生涯学習グループ ☎(0564)62-1111(中央公民館内、内線195)、FAX(0564)63-1675(月曜休館)



## 環境スタグラム VOL.1

←投稿



いいね! 530件



えこたん 桐山の粗大ごみ集積処理場はこんなところ。扇風機と掃除機を日曜日に出しに行ったら、順番待ちの車が多くて、2時間くらい待ったよ(汗)



@えこたん 環境課です。平日(特に木、金曜日)が空いていますよ。扇風機や掃除機など小型家電だけを出すなら、月1回ですが日曜日に町内3カ所で行っている「資源拠点回収」に出すことをオススメします!

いいね! 1件 返信する

**問合せ** 環境課ごみ対策グループ ☎(0564)62-1111(内線273) FAX(0564)63-5169

【幸田町の姉妹都市】  
長崎県島原市

しまばら



通信

vol.14

島原守護神しまばらん

## 島原ふるさと産業まつり

島原ふるさと産業まつりは、市制70周年記念事業として平成22年から開催され、今年で9回目を迎えます。長崎県下有数の農業地帯である島原市で生産された農畜水産物をはじめ、加工品・商工物産品が一堂に会す、島原市を代表するイベントの一つです。



会場では販売物をすぐ堪能していただくよう食事コーナーも設置するなど、食べて、買って、遊んで、家族でも楽しめるイベントとして人気を博しています。

また、園児による出し物や「魚のセリ市」など会場を盛り上げるステージイベントも行われ、市内外から多くの人でにぎわいを見せています。今年は11月24日(土)～25日(日)に開催されますので、ご来島の際はぜひ足をお運びください。

**問合せ** 島原ふるさと産業まつり実行委員会(島原商工会議所内) ☎(0957)62-2101

申込み・問合せに関しては、役場および各施設で  
開庁日、開館日が異なりますのでご注意ください。

## 西三河イベントだより

### 射放弓（市無形民俗文化財）【高浜市】

八幡社と神明社に「お弓奉納の儀」として約350年の歴史を誇るお祭りです。裱に大小の刀を差した武者姿の若者が、厳しい作法にのっとり、東西へ白羽の矢を放ちます。放たれた矢は、見学者が争うように拾い、護符として家に飾る風習があります。

とき 10月13日（土）…八幡社（八幡町四丁目 名鉄吉浜駅下車東へ徒歩5分）

10月14日（日）…神明社（芳川町二丁目 名鉄吉浜駅下車南へ徒歩20分）

\*ともに日の出から午後2時30分ごろまで

そのほか 公共交通機関を利用してお越しください。

問合せ 高浜市役所文化スポーツグループ ☎(0566)52-1111(内線330)



### 第63回香嵐渓もみじまつり【豊田市】

とき 11月1日（木）～30日（金） ところ 香嵐渓、足助重伝建の町並み

内容 期間中日没から午後9時まで飯盛山をライトアップ。竹灯りの香積寺（期間中毎週土・日曜日、祝日。参道に竹灯りを一斉に飾る）。願掛けろうそく（河川敷に1,000個の願掛けろうそくを並べる）など

問合せ 足助観光協会 ☎(0565)62-1272



### 産業フェスタみよし2018【みよし市】

とき 11月4日（日）午前9時20分～午後2時30分（雨天決行） \*模擬店などの展示・販売は午前9時40分から。

ところ さんさんの郷（打越町三百目（さんびゃくめ）153）

\*自家用車でお越しの際は、臨時駐車場の南部地区コミュニティ広場、南部小学校、南中学校に駐車し、会場まで徒歩、またはトヨタ自動車株式会社明知工場北側駐車場に駐車し会場までシャトルバスをご利用ください。

内容 ①農業まつり（農畜産物の即売やおにぎり、おしるこなどの配布）②商工まつり（飲食店・事業所のお勧め品の販売、子どもお仕事体験コーナーなど）③子ども会まつり（子ども会指導者によるレクリエーションなど）④友好都市などの特産物の販売や公共的団体の活動PR、福祉団体のバザー、自衛隊による特殊車両の展示、尾三消防本部によるはしご車の乗車体験など、⑤ステージイベント（ダンスステージなど）

問合せ 緑と花のセンター ☎(0561)34-6111 FAX(0561)34-6161

\*子ども会まつりについては、子育て支援課(☎(0561)32-8034)へお問い合わせください。



## 消防テレホンサービス・三者通話翻訳サービスをご利用ください

消防テレホンサービス（自動音声） ☎0564-73-1119

サイレンを鳴らして出動した消防車の出動内容と場所が確認でき、いち早く情報を聞くことができます。

\*通常の救急出動は該当しません。

### 三者通話翻訳サービス

日本語を話すことができない外国籍の人でも、病気、けが、火事などのときに、電話で「119」をかければ、翻訳サービスを受けることができます。24時間受け付けます。英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語だけです。

問合せ 消防署 ☎(0564)63-0119 FAX(0564)63-1119